



## 認定書

国住指第616号

平成 18年 7月 18日

明治鋼業株式会社  
代表取締役 井上 憲二 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第一号及び第三号(屋根:各30分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP030RF-0139

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

溶融亜鉛めっきデッキプレート屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 構造名

溶融亜鉛めっきデッキプレート屋根

2. 寸法および形状等

(寸法単位:mm)

項目	申請構造
断面形状	リブ状
母屋	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 単純支持の場合 a. 間隔 2600以下 (2) 連続支持の場合 a. 間隔 3000以下

### 3. 材料構成

#### 1) 主構成材料

(寸法単位:mm)

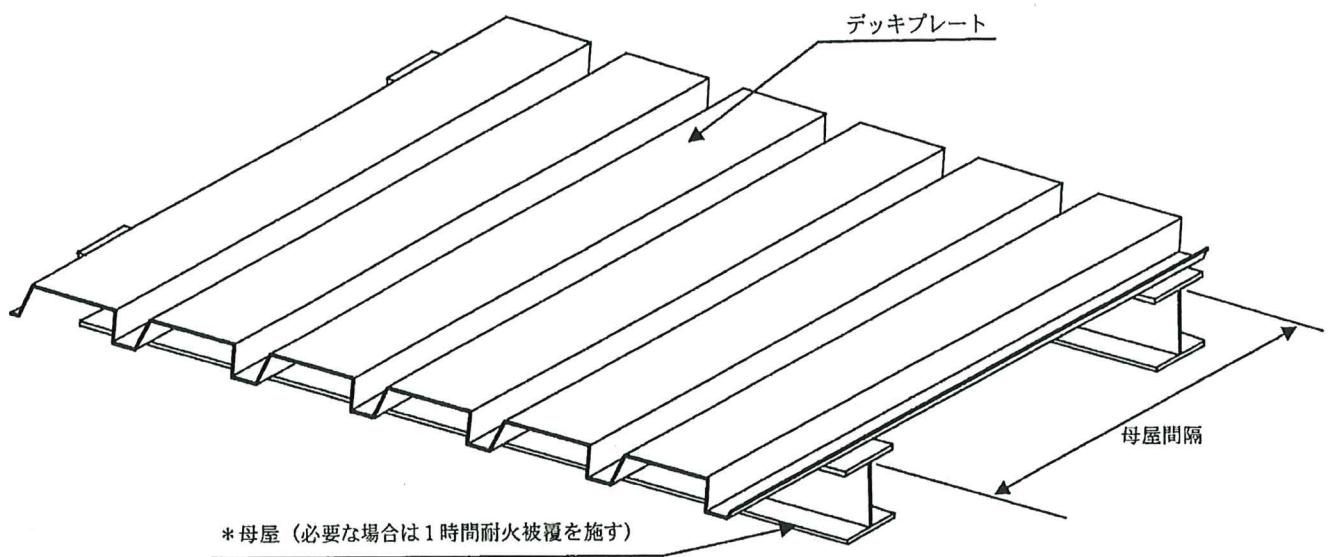
項目	申 請 構 造
①荷重支持部材	<p>(1)～(9)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) デッキプレート ・規格 JIS G 3352 のSDP1T, SDP1TG, SDP2, SDP2G</p> <p>(2) 熱間圧延軟鋼板及び鋼帶 ・規格 JIS G 3131</p> <p>(3) 冷間圧延軟鋼板及び鋼帶 ・規格 JIS G 3141</p> <p>(4) 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶 ・規格 JIS G 3302</p> <p>(5) 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帶 ・規格 JIS G 3313</p> <p>(6) 溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帶 ・規格 JIS G 3314</p> <p>(7) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帶 ・規格 JIS G 3317</p> <p>(8) 溶融5%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帶 ・規格 JIS G 3321</p> <p>(9) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっきの鋼板及び鋼帶 (MSTL-0064, MSTL-0065, MSTL-0069, MSTL-0070)</p> <p>・厚さ 1.2以上 ・山高 50 ・山間隔 204.7 ・幅 614</p> <p>デッキプレートの断面図</p> <pre>     graph LR       A[614] --- B[38.6]       B --- C[204.7]       C --- D[50]       D --- E[58.6]   </pre>

## 2) 副構成材料

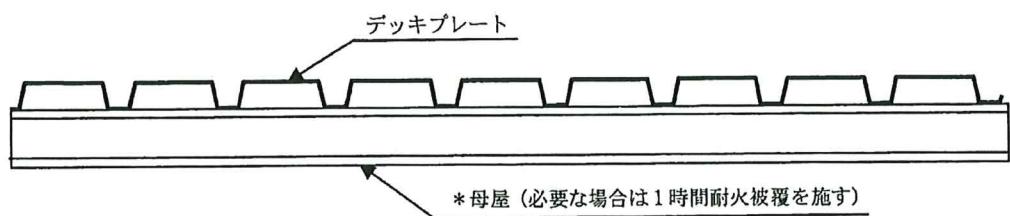
(寸法単位：mm)

項目	申請構造
①母屋との接合	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様もしくは(1)と(3)、(2)と(3)の併用とする (1) 打込み鉄 • 規格 平成14年国土交通省告示第326号 (2) 焼抜き栓溶接 • 規格 平成14年国土交通省告示第326号 • 溶接径 18以上 (3) タッピングビス(母屋のフランジ6以下の場合) • 形状 $\phi 6$ 以上×長さ20以上
②屋根材相互の接合	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) なし (2) アークスポット溶接 • 間隔 600以下 (3) タッピングビス • 形状 $\phi 4$ 以上×長さ13以上 • 間隔 600以下

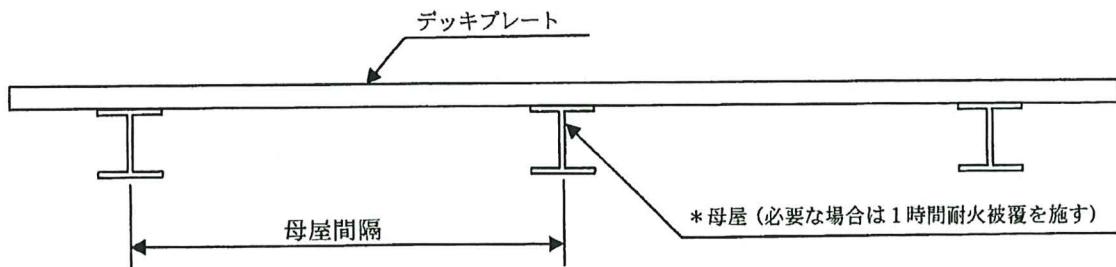
#### 4. 構造説明図



断面図



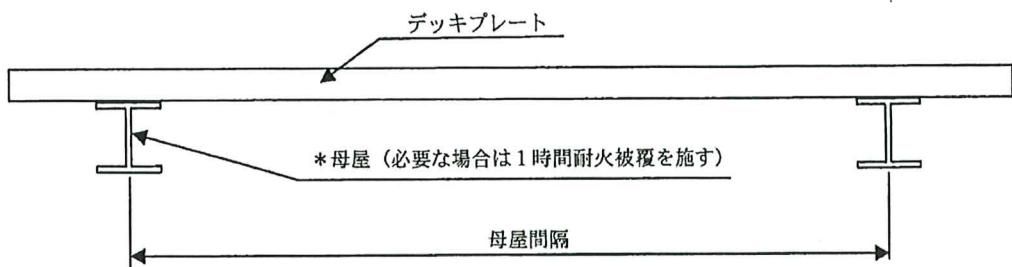
連続支持



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

\* : 本評価内容に含まない

単純支持



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり  
\* : 本評価内容に含まない

## 5. 施工方法等

〈施工図〉 「4. 構造説明図」と同じ

### ＜施工手順＞

#### 1) 敷き込み:

- ・母屋の墨出し線にあわせて、順次敷き込む。

#### 2) 母屋との接合:

- ・デッキプレートと母屋とは、打込み鉄、焼抜き栓溶接またはタッピングビスで接合する。

#### 3) デッキプレート相互の接合:

- ・デッキプレート相互は、無処理、アーツスポット溶接またはタッピングビスで接合する。